

第 1 回いわき市中小企業・小規模企業振興会議 議事録

1 会議概要

- (1) 開催日時 平成 28 年 7 月 27 日（水） 15：15～17：00
- (2) 開催場所 いわき市文化センター 中会議室
- (3) 出席者

○ いわき市中小企業・小規模企業振興会議委員（11 名中 9 名出席）

区分	所属等	職氏名等		出欠	
中小企業・ 小規模企業	福島県中小企業家 同友会いわき地区	副会長	丹野 勇雄	欠席	
	いわき経済同友会	幹事	佐久間 一枝	出席	
大企業	いわき商工会議所	市内大手企業 復旧・復興懇談会	佐藤 博史	出席	
		中小企業振興部長 兼中小企業相談所長			
中小企業 団体等	いわき地区商工会 広域連絡協議会	主任主査	川島 秀一	出席	
	いわき産学官 ネットワーク協会	インキュベーション マネージャー	奥瀬 円	出席	
	支援関連等専門家		NPO 法人 TATAKIAGE JAPAN 理事長	松本 文	出席
			税理士	木幡 仁一	出席
社会保険労務士			松本 麻衣子	欠席	
マーケティング アドバイザー			橋 あすか	出席	
金融機関	いわき信用組合	常勤理事 兼業務企画部長	本多 洋八	出席	
関係行政 機関	いわき市	産業振興部長	荒川 洋	出席	

○ 事務局（7 名）

所属等		氏名等	
産業振興部		次長	渡邊 一弘
	産業創出課	課長	佐竹 望
		課長補佐	荒木 学
		主任主査兼係長	持地 史隆
		主査	山下 大輔
	商業労政課	課長	中澤 秀夫
	工業・港湾課	課長	阿部 伸夫

(4) 次 第

① 開 会

② 委員紹介

③ 説 明

ア いわき市中小企業・小規模企業振興条例について

イ いわき市中小企業・小規模企業振興会議について

④ 会長・副会長選任

⑤ 意見交換

ア 中小企業・小規模企業に対する主な施策について

⑥ その他

⑦ 閉 会

2 内容等

(1) 説明

事務局より別紙資料に基づき、「いわき市中小企業・小規模企業振興条例について」として、条例の概要や市の基本方針等について、「いわき市中小企業・小規模企業振興会議について」として、会議の役割や委員、進め方等について説明。

(2) 会長・副会長選出

会長に佐藤博史委員、副会長に松本丈委員を選出。

(3) 意見交換

荒川洋委員より、中小企業・小規模企業に対する市の主な施策の方向性や内容について説明があり、佐藤博史会長より、いわき商工会議所が行った約 1,600 社に対する意識調査の結果（主な経営課題や市場予測など）や、市内大手企業による中小企業・小規模企業支援に向けた取組みについて説明があり、その上で、意見交換を実施。

なお、委員からの主な意見は次のとおり。

A 委員

行政には、女性の就業環境の改善支援をお願いしたい。

女性は男性に比べて、出産や育児、パートナーの転勤など、キャリアを積んでいく中で、アンフェアな部分がある。

県の施策で授乳室やベビーベットの整備に対して補助金が出る。市では、いわき創生総合戦略で育児休暇を取得した企業に対して、アワード制度を検討しているが、アワード制度は、余力のある会社が取組みを進めて対象になるケースはあると思うが、当社のような小さい会社では、産休・育休中の社員の雇用を確保しつつ、事業を継続

していくのは非常に大変であり、新たな人材を確保することも難しい。

アワードよりも、まずは金銭的な支援、人材確保の支援を検討していくことをお願いしたい。

B委員

いま抱えている大きな課題は人材の確保。新しい施設を建てたが、人材が確保できずにオープンできない状況に陥ったこともある。

C委員

金融機関は融資できる企業にはどんどん貸付けするが、融資できない企業には、どこも貸さない。これが、大きな問題であり、景気にも大きな影響を与えている。

D委員

事業承継については、今年の春の税制改正で遺留分特例制度が設けられて、使いやすくなってきた。

ふくしま産業復興投資促進特区は、地域と業種が限定的に決められていて、県内の工業団地（大企業）しか適用を受けられないような仕組みで使いにくい。

サンシャイン観光推進特区は、固定資産（国税と市税）の適用が明確ではないケースがあり、問題となっている。そういった部分はしっかりと調整をしていくべき。

E委員

最近、全国的に稼ぐ公園が多くなっている。上野公園には敷地内にスターバックスがあり、その運営を民間に任せて、その利益の一部を公園の維持管理に使っている。このように、今まで行政内部で行われていたものを規制緩和していくと、そこに新たな産業が生まれ雇用も確保もできて、さらに行政の内部コストも削減できる。

いわきから外に出ていった高校生が戻ってきて、いわきで働きたくなるような魅力的な企業が必要。

F委員

理美容業の方を何件か支援しているが、売上がピーク時の約4分の1になっている。そこで、経営者が初めにやったことは社会保険と雇用保険を抜けたこと。しかし、これはコンプライアンス経営から外れるもの。我々は、コンプライアンス経営に近づけていく支援をすべき。

2～3代目の社長は戦略的に経営をしていない。こういった方々も創業セミナーに出るべき。

国・県の補助金は、雇用をすると補助金を出すというものが多いが、いわきの場合は、夫婦経営や一人経営が多く対象にならない。雇用の確保以外の部分でも頑張っている企

業を支援していかなければならない。

G委員

人材不足と高齢化による市場縮小、そういう状況で先が見えないので、事業承継ではなく廃業と考えている事業者の方もいる。

市内にはたくさんの企業があり、ノウハウも蓄積しているので、ノウハウのマッチングのようなことはできればと感じている。

H委員

皆さんの御意見を聞いて、女性の就業環境の改善は非常に重要だが、改善にあたって、課題はどのようなものがあるのか。また、販促策など、実際に支援されている方（中小企業診断士、社会保険労務士、税理士）はどのような相談を受けているのか。さらに、事業承継については色々と課題あるが、そのような中でも第3者に事業承継することは大変であり、承継の際にはどのような問題をクリアしなければならないのかということ考えた。

それぞれの立場で色々な意見を持っていると思うので、今後聞かせていただければ。

I委員

小規模事業者それぞれに思いや悩みがあり、なかなか支援を1つのかたちにしていくのは難しい。

我々が今後やっていかなければならないことは、小規模事業者がそれぞれ夢や理想をもって、この地で末永くやっていけるように、行政と一体となって仕組みを構築していくこと。